
鉄道係員の服装に関する取扱いを一部見直します

山陽電気鉄道株式会社（本社：神戸市、以下「山陽電車」）では、2026 年 7 月 20 日（月）から、職場環境の改善および熱中症予防対策の観点から、係員の服装に関する規定を一部見直し、下記のとおり変更することとしました。引き続き、当社は従業員の働きやすい環境整備を進めるとともに、「安全・安心」をすべてのお客さまに提供できるように努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

概要は次のとおりです。

記

1. 運用開始日

2026 年 7 月 20 日（月）

2. 対象者

運転士・車掌・駅係員を含む制服着用職場係員全員

3. 主な改正内容

- （1）乗務員室や駅長室において、制帽の着用を省略することがあります。
- （2）ネクタイの着用を省略することがあります。
- （3）革靴以外にも、黒色スニーカーの着用を可能とします。

以 上

本件に関するお問合せは

山陽電気鉄道株式会社 運輸営業部 管理課 TEL 078-940-5132